

ディサービスセンターすまいる（生活介護）事業報告
従たる事業所 いち・にのさん

2016年度

1. 支援目標

一人ひとりの存在を大切にし、本人の主張を取り入れた活動を行なった。日々の活動や生活の中で、社会の一員であることを感じて過ごすこと、当たり前の生活をすることを大切にした。

2. 支援方針

- ・言葉使いや日常の対応には常に気を付け、人権侵害や虐待に繋がるような行為の無いよう努めた。スタッフ全員ではないが、言葉使いは時に丁寧であったり、時になれ慣れしかったりと一定ではなかった。利用者に対して努めて声をかけるようにすることで、無視した状態にならないようにした。移動等の際の声掛けなどは、ほぼ行えていたと思う。
- ・本人支援計画は、本人及び家族からの意見をお聞きし作成した。日常的なこと健康に関することは行うことができたが、時間や人手が必要な事柄は継続となっている。
- ・意思確認は一人一人の違いに応じて行った。選択する場面では、選択肢を示し、何らかの形で意思を表せるようにした。
- ・常時介護を必要とする利用者の状況に応じて、排泄・食事・移動等の介助を行なった。
- ・月毎に活動を計画し、季節感を感じられる取り組みや音楽・創作などは単調にならないように工夫した。身体に関する取り組みには、ご家族や訓練士の意見を聞き取り組んだ。
- ・利用者の健康状態の把握は、ご家族から状態をお聞きし、必要に応じて観察や安静など、適切に対応した。
- ・ご家族からの緊急時の送迎の要望に対応した。
- ・町内を単位とする地域との連携は行なうことが出来なかった。
- ・苦情へは、真摯に受け止め、適切な対応を行うよう努力した。しかし、解決が出来ず、ご迷惑をお掛けすることがあった。
- ・法人で行われた研修に参加した。
- ・生活に必要な情報の提供を行なった。

3. 支援内容

(1) *活動

- ・日々の活動は、季節の感じられる取り組みや、気温気候を考慮した内容を考えた。できるだけ利用者が参加できるよう、選ぶ・決める場面を作った。
- ・調理等では、利用者からの提案をもとにメニューを決めた。旬の野菜や行事も取り入れた。活動中は、利用者同士が意識できるよう声を掛けたり状況を説明するなどし、利用者の存在を意識できるようにした。スタッフ対利用者の関係から、利用者同士がお互いを意識しあえるようになったと感じる。
- ・音楽の活動では、担当者が工夫を凝らし、色々なジャンルの音楽を感じることができた。利用者も興味を示す曲が増えた。からだの活動では、筋緊張を緩めることを一年を通して行った。一時ではあるが、リラックスすることが出来たり、排痰に繋がったり、食事がし易くなるなど、身体にいい影響を与えることができた。

活動内容

音楽、運動、ハンドキャップヨガ、演奏会、創作、レクリエーション
散策、調理、整容、情報の提供、ゲーム、おやつ作り、買物、季節を感じる取組み等

*労働

- ・年々利用者の機能が低下し、直接関わって行う作業が難しくなってきてている。夏季は暑さによりエプロン・マスクを付けていることが苦痛であったり、冬季は寒さにより、体が硬く動きにくくなってしまい、本人が楽しめる仕事が減りつつある。シールを貼ることや、買い物に行くことを、主にしていく必要があると感じた。
- ・バザー等販売に行くことはとても喜んでもらえたが、主であった支援学校のバザーが減った。
- ・受注生産の時は必要数のみの生産でロスがないが、出かける場所を開拓できなかつたことで、工夫や売る努力、利用者のアピールをする機会も減った。
- ・マーブリング、クッキー、ケーキ以外の新商品の開発は出来なかつた。
- ・販売に行くときは、目標を決め売り上げはみんなに報告を行なつた。達成感を感じてもらえたと思う。
- ・作業中は「仕事は大事」というような声掛けを行なつた。
- ・一年総売り上げ：185,958円

仕事内容

クッキー・ケーキ作り、マーブリング製品

(2) 行事

- ・春夏秋冬に行われる行事を行なつた。春の花見・年末の忘年会、正月開運行事など、例年行うことしか出来なかつた。利用者は楽しそうにしてくれたが、変化や工夫がなかつた。
- ・利用年数の節目を祝う会を行なつた。5年 10年 15年と振り返りの機会となつた。利用者や家族の方は、祝われることをとても喜んでくれた。
- ・姫路方面への日帰り旅行を行なつた。家族の介助を頼りにしての外出のため、一人で参加される利用者とのバランスが難しくなってきた。

(3) 送迎

- ・安全には十分に気を付けた。送迎中の事故はなかつたが、出発時に接触等の事故を起こしてしまつた。時間のゆとりの無さが原因だった。
- ・緊急時の希望には対応することができた。

(4) 介護

- ①食事：日々の様子から、個々の状態を把握し、機能に応じた食事を提供した。アレルギーは把握し、配慮した。
- ②排泄：同性介助を基本とし、プライバシーに配慮した介助を行なつたが、トイレ設備が不十分で、利用者に気を遣わせたり、待たせたりということが増えた。この状態では利用者に申し訳なく、適切な対応が急がれる。個人の体調やリズムに合わせた介助を行なつた。
- ③移乗：安全面には十分に気をつけたが、スタッフのミスによる転倒などの事故を起こしてしまつた。ベッド柵のつけ忘れも無くならなかつた。ベッドからの転倒の危険があるため、たいへん危険であることを何度も話し合つた。利用者の恐怖に対する想像力の欠如から起こるミスではないかと思われる。移乗の際には声を掛け合うことにより、つけ忘れは減つた。

(5) 移動

- ・公用車、公共交通機関を利用した外出が出来なかった。毎年目標に挙げていながら行うことができていない。
- ・スタッフの注意不足により、利用者を転倒させる事故があった。

(6) 健康・看護

- ・送迎時や来所時に健康状態をお聞きし、口頭で伝えるだけではなく、生活記録表に書き入れ、特記については、スタッフ間で共有するようにした。
- ・持参薬は主に看護師が管理し、投薬のミスのないようにした。
- ・喀痰の多い利用者には必要に応じ吸引処置を行なった。
- ・胃ろう増設者には注入等の処置を行なった。
- ・個々に対応したフローチャートを作成し、緊急時に備えた。
- ・嘱託医による月に一度の訪問、年一回の健康診断、予防接種実施の連絡調整を行なった。
- ・体調不良者が発生した場合はその処置や家族への連絡・医療機関受診等対応を行なった。

(7) 安全

- ・活動中の危険・事故防止のため、適正な職員配置を行なった。
- ・外出時の事故防止のため、外出先の把握・安全確認の徹底・適正な職員配置を行なった。
- ・地震想定の避難訓練を行なった。実施日が利用者の少ない日だったため、今後は色々な状態での訓練が必要との意見があった。
- ・ひやりはっとがあった際は、反省会で意見を出し合い、再発の防止を心掛けた。しかし、同じひやりはっとが続くには、どこかで、これ位という甘さからではないか、その時の利用者の気持ちを考えていないという反省があり、起きた事柄ばかりに注目していたことを反省した。

ひやりはっと集計

誤嚥の恐れ	3 件
スタッフのミス	23 件
外傷の恐れ	13 件 (狭い場所を通過する際、反射で手を広げてしまう等)
転倒の恐れ	26 件 (歩行中躊躇等)

(8) プライバシー

- ・個人情報は、外部に流出しないように配慮した。
- ・通信等への写真の掲載について説明を行い、同意を得た。

(9) アメニティ

- ・快適に過ごせる室温、湿度に配慮した。
- ・清掃は毎日行い、清潔を保つように清掃を行なった。整理整頓はなかなか続かず、すぐに散らかり利用者に不快な思いをさせた。

3. 人権

- ・人権侵害・虐待行為、虐待行為に繋がるような行為を起こさないよう、お互いに気をつけた。不適切と感じたときは、注意をしあった。
- ・年齢相応の対応を心がけたが、馴れ馴れしい言い方になることがあった。
- ・通信、フェイスブック等への写真や氏名の掲載は承諾を得て行った。
- ・人権研修には積極的に参加し、意識の向上に努めた。

4. 家族との連携

- ・連絡ノートで一日の様子をお知らせした。送迎時などの時間を使い、家庭と情報交換を密に図った。
- ・家族懇談会を3回行った。普段話せない将来のことや移転について、施設長に来ていただきて差別解消法についての学習会を行なった。ゆっくりとご意見が聞け、家族同士の情報交換の機会にもなった。
- ・茶話会を毎月行ない、利用者とご家族の方にも参加していただきて、行事や調理など身近な事柄について、意見をいただき内容を決めた。
- ・家族の状況から送迎や利用時間の相談があり対応した。利用時間等、解決に至っていないこともあります、継続して話し合っていきたい。

5. 地域との連携

- ・三ヶ月に一度出していた通信が年度の途中で発行出来ていない。行事やバザーなどの目先の用事に追われて中断してしまった。
- ・操山高校 JRC 部の生徒さんが定期的に月に一度交流に来てくれた。事業所の活動に参加してくれたり、生徒さんがゲームなどをやってくれることもあった。また、近隣への散歩等にも、積極的に参加してくれている。
- ・月に一回の歌のボランティア、三ヶ月に一度のハンドマッサージ・大型紙芝居は、定着してきている。
- ・町内という単位では地域に関わっていない。いち・にのさんのある、旧内山下小学校で行われる催し物には、参加することが出来た。

6. 他機関との連携

- ・いち・にのさん利用者がぶらっとほーむでのショートステイ時は、応援スタッフを派遣した。
- ・いち・にのさんスタッフが不足時は、すまいるから応援をしていただいた。

8. 苦情解決

- ・何件かの苦情をいただいた。すぐに対応できることもあったが、適切な対応が出来ず時間がかかり、利用者ご家族にご迷惑をお掛けしてしまった。結果、契約日数が減るという結末となった。

9. 職員研修

- ・法人の行なう各研修には、積極的に参加した。
- ・事業所独自での研修は行えていない。

10. 事業所移転について

現在岡山市から借りているスペースでは、日常の動きに支障をきたしていることから、旧内山下小学校内の空き教室等を借りることができないかと、交渉等行ってきたが、建物の老朽化などの理由から、借りることは出来なかった。このままでは、利用者の安全やプライバシーが守れない。来年度は他への移転を積極的に考えたい。

ディサービスセンターすまいる（生活介護）事業計画（案）

従たる事業所 いち・にのさん

2017年度

1. 支援目標

利用者一人ひとりの体調や体力の違いを考慮しながらも、それぞれが持っている力を発揮し、誰もが、主人公であることを実感できる支援や活動を行ないます。誰もが持っている権利を主張し、一人の大人として、当たり前に暮らすための支援を行ないます。

2. 支援方針

- (1) 人権侵害・虐待に繋がる行為をなくします
- (2) 本人のニーズに基づいた支援計画を作成し、計画に沿った支援を行ないます
- (3) 本人が選ぶ力・意志を現す力を引き出すように支援します
- (4) 本人が利用できる制度や仕組み、生活に必要な情報の提供を行います。
- (5) 常時介護を必要とする利用者の状況に応じて排泄・食事・移動等の介助を行ないます
- (6) からだの機能の維持に繋がる活動をはじめ、音楽、創作、レクリエーション等変化のある活動の提供をします。
- (7) 利用者の健康状態を把握し、状態に応じて適切に対応します
- (8) 緊急時の家族からの要望に対応します。
- (9) ボランティアの受け入れや通信を発行するなど、地域との連携を大切にします
- (10) 苦情への適切な対応をします。
- (11) 職員のスキル・アップのための学習、研修に努めます

3. 支援内容

(1) *活動

- ・利用者からの提案や意見を尊重し、実現に向けて取り組みます
- ・活動を通して集団を楽しめるように支援します
- ・生活年齢を意識した活動を取り入れます
- ・選挙があるときには、候補者の情報を提供します
- ・個々の状況の変化（体力の低下等）に対応し、充実した時間を過ごせるよう支援します
- ・排痰や呼吸の安定のため、筋緊張を緩める活動の時間を設けます。
- ・個々の状況を知る機会を設け、事業所内・スタッフだけでなく、幅広い意見や指導を受け入れます

活動内容

音楽、運動、ハンディキャップヨガ、演奏会、創作、レクリエーション
散策、調理、整容、情報の提供、ゲーム、おやつ作り、買物、季節を感じる取組み等

*労働

- ・社会人として、「自分の仕事がある、自分の仕事をする」ことを実感できるよう支援します
- ・材料の購入・製造・販売などの仕事内容を分かりやすく提示します
- ・利用者一人一人に合わせた方法で作業を行います
- ・受け持った仕事が本人のプライドと感じられるよう支援します
- ・機能や体力の低下のため、これまで行ってきた仕事に対応できなくなった利用者にも出来る新しい仕事を見つけます
- ・商品の開発を行います
スタッフは価値を認められる製品に仕上げます
- ・製作数の設定、納品日を明確にし、責任ある仕事であることを意識できるようにします
- ・販売に行くことやお客様とやり取りから、社会との繋がりをつくります
仕事内容
クッキー・ケーキ作り、マーブリング製品、小物作り等

(2) 行事

- ・季節感を感じる行事を行います
- ・様々な節目を大切にした行事を行います
入所式、成人式、通所の節目等を祝う会
- ・本人の希望による外出
- ・年に1回の旅行
利用者全員の個々の希望した場所への旅行を、一年をかけて実現します
- ・季節行事（花見、節分、ひな祭り、忘年会等）

(3) 送迎

- ・車椅子の固定・シートベルトの着用・ドアロックなど確実に行います
- ・心や時間のゆとりに気をつけ、安全面には十分に注意を払います
- ・送迎ルートの安全確認をスタッフ全員で共有します
- ・家族の緊急時の希望には対応します

(4) 介護

- ①食事：食事時の状況に注意し、無理なく摂取できるよう形態や姿勢、環境に配慮します
アレルギーには十分に気をつけ、配慮します
- ②排泄：同性介助を基本とし、プライバシーに配慮した介助を行ないます
個人の体調やリズムに合わせた介助を行ないます
- ③移乗：安全面に配慮し、出来る限り二人介助で行ないます
移乗後は利用者の安全の確認をします
ベッド使用時は必ずベッド柵を使用します

(5) 移動

- ・公用車、公共交通機関を利用した外出の支援をします
- ・安全面には十分に注意を払います

平成 28 年(2016 年)度 社会福祉法人弘徳学園事業報告

社会福祉法人 弘徳学園

1. 目的

- ・「障害」のある人が、固有の尊厳、価値、可能性並びに平等である権利を有することを支持し、かつこれらの行使が、社会の構成員として正当な権利であるとの認識に立ち、施設利用者が、危険に侵されることなく安全で快適なくらしが送れるような環境整備はできつつある。
- ・私たちの考え方や振る舞いが、施設利用者の「人生」に強く影響を及ぼしているのだという自覚を持った支援はできている。
- ・彼らが一般社会での自立生活を営めるような支援体制づくりは不十分である。
- ・「生きにくさ」を抱える人たちに対するセーフティネット機能は、少しづつではあるが、地域に開かれたものとして提供できつつある。

2. 基本方針

(1) 人権侵害・虐待を根絶し、利用者の権利支援に全力を尽くします

昨年 7 月、「障害」者の命と人権を揺るがす事件が神奈川 県の入所施設でおきた。入所者 19 名が殺害され、25 名が重軽傷を負い、職員 2 名が負傷するという大惨事であった。また、犯人が元職員であったことが一層の衝撃を与え、施設の人権教育の大しさを思い知らされた。

支援のベースに人権の視点が確実に根付いてきたことを実感する。今年度もねっこをつくる委員会が中心になり、人権擁護の発信を続けられたが、利用者自身に、自らの人権に対する自覚が生まれた。「自分たちのことは、自分たちが決める」が自治会の目標になって数年がたつが、この目標が、自治会活動にきちんと具現化された年でもあった。利用者の意思が尊重され、利用者自身で活動を組立てようとする意識が定着しつつある。

(2) 利用者の命を守るために体制を整えます

- ・利用者の健康把握については、個別化した行動記録を作成し、課題への気づき及び迅速な処置と対応に繋ぐ事が出来た。
- ・生活環境（ハード面）においては、高齢化に対応できる改善措置は遅れ、外部からのインフルエンザ感染者の持ち込みが発生した。換気扇の無い居住空間、洗面所の無い棟では個室対応で感染防止に努めたが、清潔、空調管理、調整が感染症の早期終結を阻めた。
- ・法人の嘱託医による迅速な（処方箋）投薬の協力で感染者の増員を抑える事が出来た。

・人手不足・介護技術等専門的（医療的）人材の必要性と人員の定着の難しさが表出した。

（3）利用者のエンパワーメント（「障害」を理由に諦めていた様々な活動を見直し、その人らしく生きていける力を引き出す）支援をします。

- ・日中・社会活動支援課においては、年間計画に基づいて取り組む中、積極的に地域行事や地域交流行事にアプローチを起こし、活発的にチャレンジする取り組みを見せた。

- ・自立生活支援課においては、利用者の意向をしっかりと聴き取り、人不足を理由に諦めない支援を心がけようとする一方、「何かあったら」と「安全」の確保を重視せざるを得ない状況であった。

（4）利用者本人中心の支援計画を作成し、支援計画に基づくサービスを提供します。

- ・家庭訪問の実施（本人が生きた歴史、家族状況の認識）

通所利用者については家庭訪問をほぼ実施することができた。入所利用者は帰省時の送迎を利用して家庭訪問をした。しかし、帰省する人は限られており全員の訪問はできない。家族の高齢化もあり、入所については連絡がとれない家も次第に増えており家庭訪問は次第に難しくなってきている。今後様々な機会を持ち家族との交流に努めていきたい。

- ・支援に生かすアセスメントの実施

アセスメントは利用者のニーズ（目標）を決めるうえで欠かせない。支援目標を決め支援していく基礎となるものである。昨年度も全員アセスメントを実施した。しかし、アセスメントが不十分であったために的確なニーズの確認ができなかつたケースもあり今後の課題として残る。

- ・モニタリングを怠らない

一度決めた支援目標であっても必ず見直し（モニタリング）が必要となる。本人、家族の状況の変化やとりまく環境が変わるからである。最低一年に2回のモニタリングをおこなうが、人によってはそれでは十分とは言えず、何度もおこなわなくてはいけないことがある。利用者に沿ったモニタリングが大切であり今後も変化を見逃さず怠らないことが大切である。

（5）安心・快適・衛生的な生活環境を提供します

- ・老朽化するハード面については、構造的に改善が難しく、不便を感じる中、利用者の高齢化は深刻な問題を抱えての支援に不安を隠せない状況は、引き続き大きな課題である。空調の設備・管理、備品、アメニティ、清掃等、スタッフの工夫と取り組みは不十分であった。加齢に伴う利用者の変化への気付きの遅れ等、退行化する利用者に支援者として「安心」という最高の存在には熟れていかなかった。

（6）事故防止につとめ安全な環境を整えます

今年は事故が激減した。前年度は月10件前後だった事故が、5件前後になった。

この結果は、偶然ではなく、事故情報の職員共有が定着したものと思われる。また、ヒヤリハットの即時伝達・解決方法の議論がリアルタイムで浸透しつつある。

（7）利用者の自己選択・自己決定（自立・自律）を尊重します

集団生活の中、本人主体性を重んじ「利用者の（要望）声を引き出す」支援に取り組んだ。利用者の選択肢もスタッフの柔軟な受け入れにより、個人の特性に合わせた生活様式が取り入れられるようになった。居室は個性的に整えられ、利用者の生活に楽しみが持てる環境に変わりつつあるが、集団という概念からか…

基本的生活援助「身辺面」においては、まだまだ丁寧にかけた支援といえる。はたらく場では、活動の場を拡げ意欲的に活動できる空間作りに取り組んだ。利用者にとって、選べる活動は元気に働く気力に繋がっていた。カレンダー作り、販売は利用者の社会人としてのマナーも学びとなり自信ある行動へと変わり、達成感を得られた。「生きていく希望となるもの」自治会の活動は、「仲間」「助け合い」「元気」「いのち」を大切にして楽しめる活動を積極的にまた確実に実行する会と成長した。

（8）くらし（生活の基礎となるもの）の場と、はたらく（労働・活動=生きていく希望となるもの）場を充実させます

生活と労働分離がほぼ確立できるようになった。いわゆる職住分離である。朝居住棟から活動、労働の場に通う。いわゆる“勤務”する意識が利用者に根付いた。つまり、社会人としての自覚が身に着いた。活動も作業も本人主体が確立しつつある。今日はこの仕事がしたいと言う意思が表現でき、その意思を職員は尊重できつあるように思える。

（9）利用者、家族に信頼される施設（職員）になります。

意見交換、情報提供の場として、ひゅうまん家族会、すまいる・でんでん家族懇談会、いち・にのさん茶話会と定期的に実施している。ご家族の高齢化もあり、年々参加者も少なくなっている部署もあるが、自治会主催のお楽しみ会、家族同士の交流を目的とした通所部の交流会と趣向を凝らしながら、ご家族の声をダイレクトにお聞きする場を作っている。今年度、ひゅうまんで2名、すまいるで2名のご家族の急逝があり、他のご家族にも大きな動搖が走った。家族の一員としての葬儀への参列、法人内の事業所で協力体制を作り、緊急時対応で長期の短期入所を実施し、利用者・ご家族の状況に寄り添うことが出来たことは、今後の家族支援においても重要な経験となった。個別面談にも重点を置き、利用者の要望の引き出しあはもとより、ご家族のサポート体制も考えていく必要がある。

事故・苦情の件数は少ない年だったが、家族からの要望や相談件数は増えている。迅速な対応を心がけてきた。一層、家族との関係を深化させていく姿勢が必要とされる。

（10）支援者・支援機関とのネットワークを築きます

- ・パートナー（ボランティア）組織・個人との連携強化

事業所によっては組織、個人とのつながりの歴史があり、パートナーとして継続

平成 29 年(2017 年)度
社会福祉法人弘徳学園事業計画

社会福祉法人 弘徳学園

1. 目的

私たちは、「障害」のある人が、固有の尊厳、価値、可能性並びに平等である権利を有することを支持し、かつこれらの行使が、社会の構成員として正当な権利であるとの認識に立ち、施設利用者が、危険に侵されることなく安全で快適なくらしが送れるよう、環境を整える努力を怠りません。

私たちの考え方や振る舞いが、施設利用者の「人生」に強く影響を及ぼしているのだという自覚を持ち、彼らが一般社会での自立生活を営めるよう、支援体制をつくり上げます。また、「生きにくさ」を抱える人たちに対するセーフティネット機能も、社会福祉法人の果たすべき責務になることを認識した活動をおこないます。

2. 基本方針

(1) 人権侵害・虐待を根絶し、利用者の権利支援に全力を尽くします

- ・人権を基礎とした支援内容の充実
- ・人権侵害・虐待をしない、させない、見逃さない、隠さない組織づくり
- ・利用者の意思決定を尊重した支援

(2) 利用者の命をまもるための体制を整えます

- ・高齢化に対応できる生活環境、支援技術の向上
- ・医療知識を高め、緊急事態に的確な対応
- ・利用者の健康状態の把握

(3) 利用者のエンパワメント(「障害」を理由に諦めていた様々な活動を見直し、 その人らしく生きていく力を引き出す)支援をします

- ・失敗することを恐れない支援
- ・社会活動(経験)の拡大、促進
- ・あらゆる可能性を引き出す支援

(4) 利用者本人中心の支援計画を作成し、支援計画に基づくサービスを提供 します

- ・支援に生かせるアセスメント作成(本人が生きた歴史、家族状況の認識)
- ・達成期間を意識した支援計画の作成
- ・年2回以上のモニタリング実施

(5) 安心・快適・衛生的な生活環境を提供します

- ・アメニティの充実(生活用品、空間環境、マンパワー等)
- ・掃除、不快臭除去、整理整頓の徹底
- ・職員が最高の安心環境であることの自覚

(6) 事故防止につとめ安全な環境を整えます

- ・ヒヤリハットの実効的活用

- ・介護・支援技術の向上
 - ・事故情報の即時共有化
- (7) 利用者の自己選択・自己決定(自立・自律)を尊重します
- ・分かり易い選択肢の提供
 - ・日常的な場面での意思決定支援の向上
 - ・否定しない態度の徹底
- (8) くらし(生活の基礎となるもの)の場と、はたらく(労働・活動=生きていく希望となるもの)場を充実させます
- ・選べる活動、労働の充実、促進
 - ・達成感が得られる毎日
 - ・社会人、勤労者としての自覚高揚
- (9) 利用者、家族に信頼される施設(職員)になります
- ・職員と家族との交流深化
 - ・利用者状況、事故等の速やかな報告と情報開示
 - ・クレームへの迅速な対応
- (10) 支援者・支援機関とのネットワークを築きます
- ・パートナー(ボランティア)組織・個人との連携強化
 - ・社会人・大学・高校サークル等との積極的交流
 - ・積極的な外部団体、個人との交流
- (11) 医療機関との協力関係を強め、総合的な健康管理をおこないます
- ・配置医(嘱託医)を核にした、協力医療機関との協力体制強化
 - ・看護センターの機能強化
 - ・看護師間の情報交換、連携強化
- (12) 情報公開を促進し地域、社会に開かれた施設にします
- ・ホームページ積極活用による発信力強化
 - ・法人、事業所通信の定期発行化
 - ・関係諸機関への情報提供
- (13) 地域(生活圏域)の人たちと親和的で協力的な関係をつくります
- ・町内会、関係地域との連携強化(情報交換、トラブル解決、災害協力等)
 - ・生活圏域の拡大(就労、活動、外出)
 - ・町内行事への積極的参加
- (14) 利用者が社会参加する機会を積極的に創出します
- ・公共交通機関等の利用
 - ・文化(博物館、美術館、映画館、図書館等々)への積極アクセス
 - ・社会参加への積極企画(イベント、公民館活動、学校との交流等)
- (15) 積極的に利用者の地域生活移行(帰行)をすすめます
- ・グループホーム移行の促進
 - ・利用者一人ひとりに合わせた地域でのくらし創出
 - ・地域移行者の地域移行プラン、工程表作成
- (16) 在宅「障害」児者への支援を、いっそう促進、充実させます
- ・「重度」の方のショートステイ受け入れ体制の強化
- ・従たる事業所(いち・にのさん)移転計画の推進
 - ・保育所、幼稚園との情報交換(利用児情報の有機的交流)
- (17) 職員資質の向上につとめ、更なるスキルアップをめざします
- ・研修体制の充実、強化
 - ・先進施設、事業所への積極派遣
 - ・県外施設、事業所との情報交流推進
 - ・人事異動の促進
- (18) 防災への意識を高め、命を脅かすあらゆる可能性を排除します
- ・震災時対応型の防災システム構築
 - ・地域生活者への防災対策
 - ・町内との連携強化(避難所提供含む)
- (19) 老朽箇所(建物)、危険箇所を修繕・改築し、使いやすい環境を整備します
- ・トイレ等(桜棟・山茶花棟)の改修・バリアフリー化
 - ・非常通報装置の最新化(一体型)
 - ・LEDへの変換
- (20) 第三者評価を支援に積極活用します
- ・実習生・パートナーの評価
 - ・利用者・家族の評価
 - ・関係機関の評価
- (21) 「プロジェクト・K」を推進し、法人改革に取り組みます
- ①情報発信室
ホームページの管理
広報紙の定期発行 他
 - ②5カ年計画推進室
事業所の5カ年展望
新事業提案 他
 - ③Eプログラム室
職員育成計画
評価の明確化
 - ④資産運用室
経営基盤の強化
 - ⑤リスクマネジメント室
事故・事件の未然防止・適切対応と再発防止

すまいる拠点区分 資金収支計算書

社会福祉法人弘徳学園

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月 31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	障害福祉サービス等事業収入	122,370,000	123,069,880	△699,880	
	自立支援給付費収入	120,000,000	120,674,304	△674,304	
	介護給付費収入	120,000,000	120,674,304	△674,304	
	特定費用収入	2,370,000	2,395,576	△25,576	
	食費等費用収入	1,550,000	1,576,915	△26,915	
	その他費用収入	820,000	818,661	1,339	
	経常経費寄附金収入	150,000	141,225	8,775	
	経常経費寄附金収入	150,000	141,225	8,775	
	受取利息配当金収入	10,000	6,373	3,627	
	受取利息配当金収入	10,000	6,373	3,627	
	その他の収入	2,177,000	2,166,019	10,981	
	受入研修費収入	77,000	74,000	3,000	
	利用者等外給食費収入	1,500,000	1,511,040	△11,040	
	雑収入	100,000	84,289	15,711	
	退職給付引当資産差益	100,000	84,289	15,711	
	作業収入	500,000	496,690	3,310	
	事業活動収入計 (1)	124,707,000	125,383,497	△676,497	
支出	人件費支出	101,965,000	101,325,374	639,626	
	職員給料支出	50,430,000	50,377,250	52,750	
	職員賞与支出	22,300,000	22,285,563	14,437	
	非常勤職員給与支出	14,000,000	13,662,837	337,163	
	退職給付支出	2,275,000	2,265,289	9,711	
	法定福利費支出	12,960,000	12,734,435	225,565	
	事業費支出	9,077,000	8,803,164	273,836	
	給食費支出	1,890,000	1,881,389	8,611	
	保健衛生費支出	700,000	680,741	19,259	
	医療費支出	1,000	490	510	
	被服費支出	5,000	1,824	3,176	
	教養娯楽費支出	200,000	186,364	13,636	
	日用品費支出	250,000	217,071	32,929	
	本人支給金支出	450,000	294,098	155,902	
	水道光熱費支出	2,110,000	2,106,440	3,560	
	燃料費支出	5,000	95	4,905	
	消耗器具備品費支出	130,000	117,620	12,380	
	保険料支出	546,000	541,700	4,300	
	賃借料支出	450,000	449,959	41	
	教育指導費支出	280,000	272,875	7,125	
	車輌費支出	2,050,000	2,048,207	1,793	
	雑支出	10,000	4,291	5,709	
	事務費支出	9,590,000	8,941,176	648,824	
	福利厚生費支出	360,000	349,390	10,610	
	旅費交通費支出	150,000	119,516	30,484	
	研修研究費支出	150,000	133,793	16,207	
	事務消耗品費支出	600,000	592,004	7,996	
	印刷製本費支出	15,000	10,800	4,200	

すまいの拠点区分 資金収支計算書

社会福祉法人弘徳学園

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
修繕費支出	通信運搬費支出	800,000	634,438	165,562	
	会議費支出	400,000	394,576	5,424	
	広報費支出	10,000		10,000	
	業務委託費支出	5,350,000	5,304,527	45,473	
	手数料支出	80,000	54,468	25,532	
	土地・建物賃借料支出	420,000	420,000		
	租税公課支出	150,000	90,500	59,500	
	保守料支出	680,000	592,509	87,491	
	涉外費支出	30,000	20,000	10,000	
	諸会費支出	100,000	92,000	8,000	
	雑支出	290,000	132,655	157,345	
	その他の支出	1,200,000	1,160,826	39,174	
	利用者等外給食費支出	1,200,000	1,160,826	39,174	
事業活動支出計 (2)		121,832,000	120,230,540	1,601,460	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		2,875,000	5,152,957	△2,277,957	
施設整備等収入	施設整備等補助金収入	630,000	630,000		
	施設整備等補助金収入	630,000	630,000		
	施設整備等収入計 (4)	630,000	630,000		
施設整備等支出	固定資産取得支出	921,000	809,170	111,830	
	車両運搬具取得支出	910,000	799,000	111,000	
	その他の取得支出	11,000	10,170	830	
	施設整備等支出計 (5)	921,000	809,170	111,830	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△291,000	△179,170	△111,830	
その他の活動収入	積立資産取崩収入	930,000	929,400	600	
	退職給付引当資産取崩収入	930,000	929,400	600	
	その他の活動収入計(7)	930,000	929,400	600	
その他の活動支出	積立資産支出	1,210,000	1,205,532	4,468	
	退職給付引当資産支出	1,210,000	1,205,532	4,468	
	拠点区分間繰入金支出	2,000,000	2,000,000		
	拠点区分間繰入金支出	2,000,000	2,000,000		
その他の活動支出計(8)		3,210,000	3,205,532	4,468	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△2,280,000	△2,276,132	△3,868	
予備費支出 (10)		304,000		304,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			2,697,655	△2,697,655	
前期末支払資金残高(12)			56,874,831	△56,874,831	
当期末支払資金残高(11)+(12)			59,572,486	△59,572,486	

生活介護すまいる 資金収支予算書
平成29年当初 別紙3

(単位：円)

勘定科目		予算額	前年度予算額 (補正後)	差引増減額	摘要(積算内訳)
事業活動による収支	障害福祉サービス等事業収入	128,370,000	122,370,000	6,000,000	
	自立支援給付費収入	126,000,000	120,000,000	6,000,000	利用者2名増
	特定費用収入	2,370,000	2,370,000		
	経常経費寄附金収入	150,000	150,000		
	受取利息配当金収入	10,000	10,000		
	その他の収入	2,177,000	2,177,000		
	受入研修費収入	77,000	77,000		
	利用者等外給食費収入	1,500,000	1,500,000		
	雑収入	100,000	100,000		
	作業収入	500,000	500,000		いち・にのさん売上ほか
事業活動収入計 (1)		130,707,000	124,707,000	6,000,000	
支出	人件費支出	106,100,000	101,965,000	4,135,000	職員移動および復職者分増
	職員給料支出	52,770,000	50,430,000	2,340,000	
	職員賞与支出	24,000,000	22,300,000	1,700,000	
	非常勤職員給与支出	14,000,000	14,000,000		
	退職給付支出	1,450,000	2,275,000	△825,000	退職共済掛金135万、退職者1名
	法定福利費支出	13,880,000	12,960,000	920,000	社会保険1200万ほか
	事業費支出	8,977,000	9,077,000	△100,000	
	給食費支出	1,750,000	1,750,000		
	保健衛生費支出	700,000	700,000		
	医療費支出	1,000	1,000		
	被服費支出	5,000	5,000		
	教養娯楽費支出	200,000	200,000		
	日用品費支出	250,000	250,000		
	本人支給金支出	450,000	450,000		
	水道光熱費支出	2,200,000	2,200,000		
	燃料費支出	5,000	5,000		
	消耗器具備品費支出	150,000	150,000		
	保険料支出	596,000	596,000		
	賃借料支出	500,000	450,000	50,000	
	教育指導費支出	320,000	320,000		
	車輛費支出	1,800,000	1,950,000	△150,000	

生活介護すまいる 資金収支予算書
平成29年当初 別紙3

(単位：円)

勘定科目		予算額	前年度予算額 (補正後)	差引増減額	摘要(積算内訳)
雑支出	事務費支出	50,000	50,000		
	福利厚生費支出	9,600,000	9,600,000		
	旅費交通費支出	360,000	360,000		
	研修研究費支出	150,000	150,000		
	事務消耗品費支出	150,000	150,000		
	印刷製本費支出	600,000	600,000		
	修繕費支出	15,000	15,000		
	通信運搬費支出	800,000	800,000		
	会議費支出	400,000	400,000		
	広報費支出	10,000	10,000		
	業務委託費支出	5,000	5,000		
	手数料支出	5,350,000	5,350,000		食事委託480万ほか
	土地・建物賃借料支出	80,000	80,000		
	租税公課支出	420,000	420,000		
	保守料支出	150,000	150,000		
	涉外費支出	680,000	680,000		
	諸会費支出	30,000	30,000		
	雑支出	100,000	100,000		
	その他の支出	300,000	300,000		
利用者等外給食費支出		1,200,000	1,200,000		
		1,200,000	1,200,000		
事業活動支出計 (2)		125,877,000	121,842,000	4,035,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		4,830,000	2,865,000	1,965,000	
施設整備等による収入	施設整備等補助金収入		630,000	△630,000	
	施設整備等補助金収入		630,000	△630,000	
	施設整備等収入計 (4)		630,000	△630,000	
支出しによる	固定資産取得支出		921,000	△921,000	
	車両運搬具取得支出		910,000	△910,000	
	その他の取得支出		11,000	△11,000	
	施設整備等支出計 (5)		921,000	△921,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			△291,000	291,000	
そ	取 積立資産取崩収入	100,000	930,000	△830,000	

生活介護すまいる 資金収支予算書

平成29年当初 別紙3

(単位：円)

勘定科目		予算額	前年度予算額 (補正後)	差引増減額	摘要(積算内訳)
の 他	退職給付引当資産取崩収入	100,000	930,000	△830,000	退職者1名
	その他の活動による収入計(7)	100,000	930,000	△830,000	
の 活 動 に よ る	積立資産支出	1,200,000	1,200,000		
	退職給付引当資産支出	1,200,000	1,200,000		
	拠点区分間繰入金支出	3,000,000	2,000,000	1,000,000	G Hへ
	その他の活動による支出計(8)	4,200,000	3,200,000	1,000,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△4,100,000	△2,270,000	△1,830,000	
予備費支出 (10)		730,000	304,000	426,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)					
前期末支払資金残高(12)					
当期末支払資金残高(11)+(12)					

法人単位資金収支計算書

社会福祉法人弘徳学園

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による 収支	就労支援事業収入	1,345,000	1,346,024	△1,024	
	障害福祉サービス等事業収入	598,617,000	601,343,650	△2,726,650	
	経常経費寄附金収入	855,000	881,871	△26,871	
	受取利息配当金収入	67,000	43,455	23,545	
	その他の収入	12,961,000	12,912,299	48,701	
	事業活動収入計 (1)	613,845,000	616,527,299	△2,682,299	
	人件費支出	463,677,000	459,131,374	4,545,626	
施設整備等による 収支	事業費支出	66,533,000	62,877,039	3,655,961	
	事務費支出	58,534,000	55,125,867	3,408,133	
	就労支援事業支出	1,384,000	1,284,971	99,029	
	支払利息支出	381,000	380,363	637	
	その他の支出	4,950,000	4,752,456	197,544	
	事業活動支出計 (2)	595,459,000	583,552,070	11,906,930	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	18,386,000	32,975,229	△14,589,229	
その他活動による 収支	施設整備等補助金収入	630,000	630,000		
	施設整備等収入計 (4)	630,000	630,000		
	設備資金借入金元金償還支出	5,004,000	5,004,000		
	固定資産取得支出	1,831,000	1,691,370	139,630	
	施設整備等支出計 (5)	6,835,000	6,695,370	139,630	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△6,205,000	△6,065,370	△139,630	
	積立資産取崩収入	2,055,000	1,909,440	145,560	
活動による 予備費支出	その他の活動収入計(7)	2,055,000	1,909,440	145,560	
	積立資産支出	5,695,000	5,601,176	93,824	
	その他の活動支出計(8)	5,695,000	5,601,176	93,824	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△3,640,000	△3,691,736	51,736	
	予備費支出 (10)	8,541,000		8,541,000	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		23,218,123	△23,218,123	
	前期末支払資金残高(12)		258,149,587	△258,149,587	
	当期末支払資金残高(11)+(12)		281,367,710	△281,367,710	

資金収支予算書<社会福祉法人弘徳学園>

平成29年当初 第1号の1様式

(単位：円)

勘定科目		予算額	前年度予算額 (補正後)	差引増減額	摘要(積算内訳)
事業活動による 収支	就労支援事業収入	1,306,000	1,345,000	△39,000	
	障害福祉サービス等事業収入	611,787,000	598,617,000	13,170,000	
	経常経費寄附金収入	655,000	855,000	△200,000	
	受取利息配当金収入	67,000	67,000		
	その他の収入	10,016,000	12,961,000	△2,945,000	
	事業活動収入計 (1)	623,831,000	613,845,000	9,986,000	
	人件費支出	470,824,000	463,677,000	7,147,000	
	事業費支出	65,433,000	66,533,000	△1,100,000	
	事務費支出	64,464,000	58,544,000	5,920,000	
	就労支援事業支出	1,345,000	1,384,000	△39,000	
施設等による 収支	支払利息支出	273,000	381,000	△108,000	
	その他の支出	4,950,000	4,950,000		
	事業活動支出計 (2)	607,289,000	595,469,000	11,820,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	16,542,000	18,376,000	△1,834,000	
	施設整備等補助金収入		630,000	△630,000	
	施設整備等収入計 (4)		630,000	△630,000	
設備等による 収支	設備資金借入金元金償還支出	5,004,000	5,004,000		
	固定資産取得支出	9,200,000	1,831,000	7,369,000	
	施設整備等支出計 (5)	14,204,000	6,835,000	7,369,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△14,204,000	△6,205,000	△7,999,000	
その他の 活動による 収支	積立資産取崩収入	10,600,000	2,055,000	8,545,000	
	その他の活動収入計(7)	10,600,000	2,055,000	8,545,000	
	積立資産支出	5,537,000	5,685,000	△148,000	
	その他の活動支出計(8)	5,537,000	5,685,000	△148,000	
活動による 予備費支出	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	5,063,000	△3,630,000	8,693,000	
予備費支出	(10)	7,401,000	8,541,000	△1,140,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)					
前期末支払資金残高(11)					
当期末支払資金残高(11)+(12)					